**１月29日開催分**

**「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）に係る公聴会**

**公述人の意見と大阪府・市の考え方　【令和４年１月29日開催分】**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人１ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 公聴会での発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。  新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、大阪経済、とりわけ観光はまさに瀕死の状況にあるというふうに思っております。  ご存知のとおり観光は、極めて裾野が広い産業領域でありまして、中核をなす宿泊業、運輸業、それから飲食・物販販売業、旅行業に加えて、最近は第一次産業、農業、漁業、林業にも影響があると言っておりますし、第二次産業は製造業、製品加工業、それから第三次産業の広告宣伝、情報通信、エンターテイメントのイベント業など、本当に枚挙にいとまがないと考えております。  これらの広範な産業領域が今ダメージを受けているというのは皆さんご認識いただいていることだとは思っております。  このダメージを受けた大阪、ひいては関西経済が、迎える2025年の万博を機に成長軌道に戻って、さらに成長・発展するため、とりわけ観光の面、今大変な観光の面で、コロナ禍からの復活をさらに飛躍的に飛躍に向けるためには、ＩＲが果たすべき役割は大きいというふうに私は思っております。  大阪ＩＲの整備に関する計画案は、これまでにないスケールの施設と、それから世界最先端のコンテンツやサービスによって、今までのＩＲに比べても高い国際競争力とクオリティを持つものと大変評価しております。  加えて、開業後も、施設の維持・更新を適切に行って、国内外の人々を魅了し続ける世界最高水準の成長型ＩＲを実現して、ＩＲが国際都市としての大阪の成長を支える重要な仕掛けの一つになることを私は期待しています。  このＩＲへの期待は、依存症対策が十分であればこそだとも思っております。  ＩＲ整備としっかりとした依存症対策は、例えるなら、車の両輪です。  要求基準の19に、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策および措置の中で、大阪府と市は、国の取組みと連携しつつ、依存症対策のトップランナーをめざすと。それから発症・進行・再発の各段階に応じて防止回復のための対策について、世界の先進事例に加えて、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組みを構築します、とあります。  これは必ず世界最高水準の懸念事項対策を実現いただける宣言であると私は信じております。  そういう前提の中で、私は一つ、ＭＩＣＥのことを言っておきたいなと思っております。  あのＭＩＣＥ施設、すなわち国際会議場と展示などの施設ですね。  これがほぼ大半を占める、面積では大半を占めるとこだとは理解してるんですけども、夢洲のあの場所に１か所に集めるオールインワンを実現することは非常に素晴らしいなと思っております。  散らばってないという点は評価したいと思っております。  ああいう施設ができますと、ＭＧＭのノウハウであるセールスネットワークの活用、それから大阪・関西が強みを有する産業に関するＭＩＣＥのイベントなど、これまでにない世界最大規模の国際会議の誘致の実現も夢ではないなと思っております。Ｇ２０を越えていただきたいと思っております。  ただ、この世界のレベルのＭＩＣＥを実現するためにはかなり前から準備をする必要があると思いますんで、今からでも府・市それからＩＲ事業者、公民連携で、ぜひ取り組んでいただきたいなと思ってます。  ただ、この国際会議を誘致してもオンラインとか、最近ハイブリッドが流行っておりますんですが、私としてはリアルを求めております。  リアルの出会いが、思わぬ化学反応を起こして、産業界に良い影響が与えるとも思っておりますので、しかもそれはリアルになりますと地域経済にも非常に貢献があると私は思っております。  ＩＲはただ単に人を呼び寄せるだけでなくて地域経済に影響があると思います。で、魅力あるコンテンツをあの市内に作るということもこれまた非常に大切な要素になってくると思いますんで、引き続き取組みをお願いしたいと思います。  最後ですけども、ぜひ頑張ってください。 |
|  | 公述人１ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、民設民営の事業であり、観光及び地域経済の振興や、カジノ収益の社会還元を通じた公益の実現をめざすものです。  大阪・夢洲へのＩＲの立地は、世界最大級の投資を呼び込むとともに、大阪への来訪者をはじめ、国際会議や大規模展示会の開催の大幅な増加が見込まれるなど、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものです。  ＩＲの立地によって、非常に大きな経済波及効果や雇用創出効果が見込まれ、また、納付金・入場料等、大阪府・市の財政に寄与するもので、大阪の大きな成長に資するものと考えています。  民間の活力を活かして、プラスの効果を最大限引き出すとともに、懸念事項の最小化に取り組むことで、世界最高水準の成長型ＩＲを実現し、ＩＲを核とした新たな国際観光拠点の形成により、大阪・関西の持続的な成長をめざしていきます。  ギャンブル等依存症については、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、ＩＲ誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。  ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置する「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。  ＭＩＣＥ誘致については、新たなＭＩＣＥ推進に係る戦略に基づき、大阪府・市、経済団体及び大阪観光局等が一体となり、ＩＲ事業者とも緊密に連携しながら、オール大阪での戦略的な誘致を進めていきます。  ＩＲ事業者において、大阪・関西を世界有数の観光・ＭＩＣＥデスティネーションとし、国内外から多様な来訪者を呼び込み、日本の観光先進国化に寄与するためのマーケティング・プロモーション戦略を策定の上、効果的に実行するための専門チームをＩＲ事業者内に設置するとともに、ＭＧＭが運営するＭＩＣＥ施設のセールスを専門的に取り扱う専属代理店が有する顧客ネットワークを活用し、世界規模でのＭＩＣＥセールスを展開するほか、国内外の有力なＭＩＣＥパートナー（旅行代理店・ＰＣＯ・展示会オーガナイザー等）とも連携し、大阪ＩＲへのＭＩＣＥ誘致・創出を推進することとしています。  また、大阪・関西が強みを有する10の産業領域（スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光）を設定して、同産業領域に関するＭＩＣＥイベントの誘致に注力することとしています。  さらに、ＩＲ事業者において、地域のＤＭＯ等の観光関係者と連携し、新たな観光ルートや観光資源等コンテンツの発掘・磨き上げを行い、都市の魅力・ブランド力の向上に取り組むこととしています。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人２ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 本計画に反対の立場で公述します。  大阪府・大阪市はカジノＩＲ、あの統合型リゾートであるというふうに説明されてるんですけれども、このＩＲ全体の収益の８割がゲーミング、つまり、カジノの売上げです。  ＩＲというのはカジノそのものです。カジノは今でも違法な賭博としてギャンブル依存症の患者を増やしてます。家庭崩壊ですとか、犯罪の、地域の、治安の悪化などにつながるものです。  世論調査、様々な世論調査でも、カジノ反対の意見が多いのはそのためだと思います。  横浜市では、カジノ誘致計画に反対の意見で市長選もありましたし、その結果、カジノ誘致の計画が撤回されてます。  大阪においても、政治主導ではなくて、住民の意思を尊重して決定することが重要であると考えます。  ＩＲが大阪に誘致された場合、重大な問題があると考えます。今日は３点述べさせてもらいたいと思います。  １つ目はこの計画が後戻りできないことです。  この計画で一旦契約すると、35年間の契約ですよね。後戻りできないことが重大な問題だと思います。  府・市は３月に区域整備計画を、同意決議を府議会・市議会で、得ようとしてますけれども、このカジノ事業者と一旦契約するとこの35年間の長期で、しかも一旦契約すると、住民の反対で自治体から契約解除したいというふうになった場合でも、カジノ事業者に損害賠償が必要になってきます。事実上この計画、カジノというのは後戻りができません。  カジノ産業が35年間これから成り立つのも不明です。  その責任は誰が取って、その被害を誰が受けるのでしょうか。  ２つ目です。２つ目は莫大な税金が投入されることです。  ＩＲ予定地の土壌汚染、液状化対策などに約790億円の大阪市が負担することが報道で明らかになってます。  松井市長はカジノに１円も税金使わない、そのように言い切っていましたが、これ公約違反の税金投入です。カジノ誘致のために人工島、夢洲周辺の大規模開発などに莫大な税金をつぎ込むんではなくて、コロナ対策とか、防災・減災対策が必要だと考えます。  ３つ目に、依存症の問題です。  ギャンブル依存というのは当事者や当事者に関わる人たちの生活や人生も破壊します。  この構図は薬物依存と同じではないでしょうか。  区域整備計画案には、これによると、日本人客を年間1,070万人想定してるとしているようですけれども、府・市は、このやってくる人の不幸を踏み台にするカジノから、納付金が入るので公益性がある、そのようにも説明してると聞いてますけれども、しかし、その人の不幸とか生活の破壊、治安の悪化につながるようなカジノを土台にするのではなくて、その収益を期待して府政を行うんじゃなくて、それは間違ってると思います。  いくらかの税収があったとしても、その背後にあるカジノの依存やその生活破壊その影響は計り知れないものがあると思います。  これまでにも、パチンコですとか、公営ギャンブルの依存は根深く、深刻です。  社会問題として解決に至っていません。  その依存に対する抜本的な対策というのはないです。  ギャンブルそのものがない、カジノ誘致しないということが一番の依存対策です。  最後にですけれども、このカジノＩＲの誘致、これが法律の手続きに則って行われるのでしたら、府民に対して十分に説明してください。  税収があって大阪のためになるだとか、自分はカジノに行かないから関係ないはずだとか、そのように考えている、思っている府民もたくさんいると思います。  公聴会、住民説明会の意見を踏まえて、大阪にカジノＩＲの誘致を行わないこと、計画を撤回することを強く述べて終わります。 |
|  | 公述人２ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 日本型ＩＲは、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益により、公益の実現をめざすものです。    ギャンブル等依存症対策については、ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外の知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。  カジノ施設の設置及び運営に伴うものだけでなく、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。  治安・地域風俗環境対策や青少年対策については、ＩＲ事業者は自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築するとともに、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成等に万全を尽くしていきます。  ＩＲ事業の実施に当たっては、長期間にわたって安定的かつ継続的な事業継続を図ることが重要であり、区域整備計画の更新制度は、ＩＲ事業の着実な実施を一定期間ごとに確認するために設けられているものです。  大阪府・市においては、予め区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、IＲ事業者に対して一切の責任を負わないこととしています。  一方で、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、IＲ事業者が現実に被った通常生ずべき損害（逸失利益は除く）をIＲ事業者に対して補償することとしています。  土壌汚染対策、液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくり等の政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。  一般会計の税で負担するものではなく、土地造成事業を実施し、土地売却、賃貸収入等事業経営に伴う収入から賄われる特別会計である港営事業会計で負担するものです。  ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。  「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。  今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人３ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 初めに、収益の８割をカジノの収益に頼っているこの計画はギャンブル依存計画としか言えず、反対です。  カジノが推進力だと堂々と言えるのであれば、特定複合観光施設などと言わず、カジノ観光施設とはっきりと言えば良いのではないでしょうか。  計画案には、年間売上げのうちノンゲーミングが20％、ゲーミングが80％と書かれてあります。  カジノという言葉を使わずにゲーミングと書いて、お金をかけるのに単なるゲーミングではない。  カジノと言わないのは、カジノを前に出すと市民の理解が得られないと思ってるからではないでしょうか。理解を得る自信があるのであれば、都構想のときのように住民投票を行って、カジノ誘致の賛否を問うべきだと思います。  橋下徹氏が元大阪府知事であった頃にこう言ってます。  「大阪にカジノを含めた統合型リゾートを作れば、世界から人が呼び込めて、とてつもないパワーとなる。こんな猥雑な街はない。ここにカジノを持ってきてどんどん博打打ちを集めたらいい」と言っています。そのとおりです。この計画は大阪を博打打ちの街にする計画です。  カジノがとてつもないパワーだと言っていますが、大阪の成長戦略がカジノだというなら誰のための成長なのかと聞きたい。  何も付加価値を生み出さず、博打で負けたお金を吸い上げるカジノに頼る成長などありえません。そんな成長戦略しか描けないのであれば非常に情けないです。  民間賭博はそもそも法律で禁止されています。違法行為です。麻雀でお金を賭けても捕まります。  カジノ誘致はだからこそ国内３か所に限られているんです。  そこに府・市が手を挙げるということは、大阪府・市が賭博を奨励しているのに等しいと思います。  実際、大阪府・市ＩＲ推進局、そちらが出されている公費を使って大阪の高校生に配布したギャンブル等依存症予防リーフレットの中には、「ギャンブルは生活に問題が生じないよう、金額と時間の限度を決めてその範囲内で楽しむ娯楽です。」と。高校生にギャンブルを奨励するような記載までしてます。橋下元府知事が言ってるように、大阪を博打打ちの街にしようとしてるとしか思いません。  カジノ誘致によってギャンブル依存症が増えることはこの計画にも想定されてますが、あまりにもそれが問題意識が薄いと思います。  計画案では年に２万人来てその７割が国内と書かれてます。年間１万4,000人の国内利用を見越してるわけです。決して海外の大富豪が来て遊ぶような場所ではないわけです。  しかもカジノの年間売上が4,200億円と書かれていて、入場料分を引いても3,870億円が博打で負けて吸い上げられるお金ということです。  年間3,870億円も市民から吸い上げようという計画です。  そうでなくても、日本のギャンブル等依存が疑われる人の割合は人口比3.6％と世界一高い。  ２番目のオーストラリアの2.1％を大きく引き離してます。  カジノの街ラスベガスのあるネバダ州の3.5％と並ぶ割合です。  カジノによってギャンブル依存がさらに加速されることは間違いありません。  カジノ誘致は絶対にやめるべきです。  さらに、ギャンブル依存への対策として支援センターや相談支援体制をつくると書かれてます。  支援には専門的な職員が必要です。これは現在の保健所職員が割かれるのでしょうか。  大阪府こころの総合センターや大阪精神医療センターとも連携する、市町村の支援で身近な場所で相談対応が受けられるようにするとされています。  これにも職員が割かれることになります。これらの人員を確保できる目処があるんでしょうか。  あるんであればこれらの人員を今のコロナ対策に投じないのでしょうか。  カジノのためには人を充てるが、コロナ対策、市民の命のためには人を充てないということでしょうか。  この間のコロナ禍で大阪府の重症者は全国の63％を占めてます。死者は全国一多い、人口100万人当たりの死亡者にすると、大阪は東京の２倍です。これはこの間、公立病院を廃止してきた結果です。  カジノ誘致に伴うギャンブル依存症対策に割く予算と人員は公立病院の増設、医療人員の確保、保健所を24区体制に戻して、保健所職員を増設することに充てるべきです。  カジノ誘致は断固やめるべきです。 |
|  | 公述人３ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。  また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。  さらに、納付金や入場料を活用し、ギャンブル等依存症対策等の懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興等、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実や更なる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていくこととしています。  ポストコロナにおいてもインバウンドは引き続き大きな可能性があるものであり、ＩＲはポストコロナにおいてインバウンドを拡大させ、観光立国を実現するために必要不可欠なものであり、ギャンブル等依存症など懸念事項に対し万全の対策を講じながら、その実現をめざしているものです。  コロナ収束後の日本経済をけん引し、大阪・関西の持続的なエンジンとなる、世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向け、引き続き取組みを進めていきます。  ギャンブル等依存症については、カジノがない現在においても喫緊に取り組むべき重要な課題であり、ＩＲ誘致を契機に、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。  ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外での知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置する「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。  「区域整備計画」（案）に記載のギャンブル等依存症対策にかかる体制強化・拡充については、区域認定から、2029年秋から冬としているＩＲ開業までに、計画的に進めていきます。  なお、リーフレットについては、高校生への予防啓発を目的に、ギャンブル等依存症の基本的な知識やギャンブル等依存症は誰にでもなりうること、また、その悪影響等について、厚生労働省のリーフレット等を参照しながら平成30年度に作成したものです。  ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。  「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。  今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人４ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 昨年12月21日の第５回副首都推進本部会議において、ＩＲは毎年約2000万人が訪れる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地として適正確保が必須であるとして、土地所有者として適正確保のために約790億円を大阪市が追加負担する、と発表しました。  しかし、肝心の算出根拠はやってみければわからない。わからないけれども800億円必要。  まさに嘘八百。このような根拠のない話は通用しません。  不適正とは、ふさわしくないということです。  夢洲立地が適切でないならば、夢洲へのＩＲ誘致は中止を含め抜本的に見直すべきである。  これが私の公述の趣旨であります。  適正確保のための支出内容は、第８回大阪市大規模リスク管理会議で明らかにされております。  第１点として土壌汚染対策、１月８日のＩＲ説明会では、土壌の入替えは必要でないと答えているけれども、調査もしないでなぜそれが断言できるのか。  49.2ヘクタールの広大なＩＲ事業用地における汚染の可能性がある浚渫土砂による埋立層の厚さは30ｍ。地下水位も不明で、汚染の正確な範囲も明らかにされていない、膨大な量の汚染土砂の除却と、新しい土による入替え費用は青天井になる可能性があります。  第２点目は、液状化対策。液状化の可能性があるとされる区域は、広くサンドドレーンとかプラスチックドレーンとの圧密促進工法が予定されますけれども、いずれを採用したとしても膨大な事業費となることは必至であります。  加えて、地盤問題は埋立層の液状化だけではなく、その下の沖積層、その下の洪積層の沈下問題もあり、用地の適正化というのであれば全てにわたって改良されなければなりません。  ＩＲ推進局が2019年５月に実施したボーリングデータを見ると、深さ50ｍ付近まで地耐力を示すＮ値は10以下の超軟弱地盤で、短期間に地盤改良は技術的に可能なのか。  オリックスなどのＩＲ施設の設置概要によれば、6,000人収容の国際会議場や2,500室の宿泊施設、巨大建築物が予定されており、夢洲３区はそれに耐えうる適正な用地に改良するためにはとてもない事業費が必要です。到底790億では済みません。  地盤改良で液状化しないと言われていた神戸ポートアイランドも阪神大震災で大規模な液状化を起こしております。  ３番目地中障害物の撤去。  港湾局の埋め立てマニュアルによれば本来存在するはずのない地中障害物が見つかっております。特に驚いたのは、ＩＲに先行して進められている万博予定地の夢洲に２・３区にまたがる北港テクノポート線の延伸工事における埋立て材料の浚渫土砂などからあり得ないメタンガスの発生が問題になっており、シールド工事のトンネル爆発を防ぐために追加設計変更も行われている。  地下鉄延伸は元々６年ないし７年の工期を要すると想定していたのが、３年間の突貫工事、急速施工が進められているわけであります。  未完成の人工島の軟弱地盤、しかも、メタンガスが発生するような箇所に地下鉄を突貫工事で掘削する、このような無謀な例は、世界中探しても聞いたことがありません。  これらはさすがに無視できない問題なので12月８日のリスク会議では、外部委員からも、懸念の声が上がり、市長も発言しております。  議事録によれば、高橋副市長は「今回のＩＲや万博は全て技術関係の副市長である私が責任者となります」と、「万博の事業費が増えた件、淀川左岸線２期工事の事業費に続き、夢洲の事業費が増加したことについては責任を感じている」と謝罪してるわけです。  そして、強気の松井市長も「長いスパンのこの事業30年後どうなっているか、次の世代の人たちが検証することになるが、そのときに失敗していたとしても、もうこれは避けようがなかったと捉えられるような形で事業を進めていきたい」と述べているわけであります。  失敗を想定内に彼は置いてるわけです。ほのめかしてるわけです。  もし本当に失敗を真剣に避けようとするならば、今がラストチャンス。  コロナ禍のもとで、経済的にいろんな問題が起こっておる折に、夢洲へのＩＲ誘致を撤回するかあるいは抜本的な見直ししかない、このことを申し上げて私の公述を終わらせていただきます。 |
|  | 公述人４ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 夢洲の土地利用については、大阪府・市、経済界で取りまとめた夢洲まちづくり構想において、ＩＲ区域を含む夢洲中央部は、大阪の経済成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を図る方向性を示しており、大阪ＩＲの「区域整備計画」（案）は、夢洲での実施を前提としています。  北港テクノポート線建設工事に伴う調査により夢洲の一部の土壌において環境基準を超過していることが判明したことを受けて、ＩＲ区域についても2021年１月に土壌対策汚染法における形質変更時要届出区域に指定されましたが、地表面を舗装または覆土することで接触や飛散の防止を図ることにより、健康被害のおそれはないものと考えております。  液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくり等の政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。  大規模建築物を含むＩＲ施設については、関係法令等に基づき適切に設計、施工されるものと考えております。  圧密沈下に関しては、沈下観測及び沈下予測等を踏まえ、適切に対応されるものと考えております。  ＩＲ区域内の地中に、埋め立て中に使用していた揚水井戸、観測台等が複数点在しており、ＩＲ施設を整備するに当たり支障となる地中障害物に起因したＩＲ事業者の負担増加について、妥当と認める額を土地所有者として大阪市が負担することとしています。  メタンガスについては、ほとんどが湖沼や河川の埋め立て跡等の、有機物や腐食土を含む層から発生しており、大阪市の全域に点在しているものであると考えられています。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人５ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | まず、このＩＲ計画では１兆1,400億円の経済効果があるとおっしゃっておりますが、それを示す資料原典が、黒塗りの機密扱いなのはなぜか。  松井市長は、土壌改良工事などに対して、港営事業会計では賄いきれない場合は、一般会計を用いるとおっしゃっております。一般会計は市民の税金である以上、説明責任があるものと考えます。  第２に、大阪市は、咲洲や舞洲等の人工島を売却・賃貸する際は、原則として、土壌対策費用を負担しないとしておりますが、このＩＲに関しては例外を認めたのはなぜか。  これもまた、一般会計が関わる以上、説明責任があるものと考えます。  続いて、現在、大阪府・大阪市は、ＩＲが実現した場合、入場者数の見通しには、コロナ禍が収束することを前提としておりますが、これは楽観論ではないのか。  コロナ禍の展開や、また、政治的外交的要因によります、違いのリスクを考えますと、入場者数の減少、あるいは収入減少というのは、想定しうる時代であると思います。  これもまた、考慮するべきであると思います。  続いて、ギャンブル依存症対策にカジノ収入を充てるというのは、そもそも本末転倒ではないのか。  大阪府・大阪市百年の計と考えて、後世に恥じない港湾整備を行うべきであると強く意見を具申いたします。  最後に、この公の機関であります、大阪府・大阪市が、カジノ運営・管理するということは、まさに賭場の胴元であるということです。  これはまったくもって、府民・市民の道徳的な観点から、許容できないと考えます。  外資系企業と結び付いて、大阪府・大阪市を外資系企業の要求のとおりに、売り渡そうとしているのではないか。このように、私は強く、懸念を申し上げる次第であります。  改めて、このＩＲ事業に対し、一般会計という府民・市民の税金を用いて、これを実現することが、果たして妥当であるのか。  35年間も、このＩＲは一度実現してしまえば、35年間は少なくとも残るわけであります。  まさに、百年の計で考えて、我々の未来のために、このＩＲ計画というのがそもそも必要であるのかどうか。  これを改めて考慮していただきたいということを持って、私の公述とさせていただきます。 |
|  | 公述人５ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 日本型ＩＲは、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益により、公益の実現をめざすものです。  新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ではありますが、ワクチン接種等により感染が一定程度収束すれば、観光需要も中・長期的には回復していくものと認識しております。  その中で、ポストコロナにおいてもインバウンドは引き続き大きな可能性があるものであり、ＩＲはポストコロナにおいてインバウンドを拡大させ、観光立国を実現するために必要不可欠なものです。  コロナ収束後の日本経済をけん引し、大阪・関西の持続的なエンジンとなる、世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向け、引き続き取組みを進めていきます。  経済波及効果については、評価基準18でお示ししています。  「区域整備計画」（案）に記載した以上の詳細な情報については、ＩＲ事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績等に基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であることなどから、「区域整備計画」には記載していません。  なお、経済波及効果の算定方法にかかる解説資料をホームページで公表していますのでご参照ください。（<https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html>）  大阪港湾局においては、これまでは、瑕疵担保、契約不適合責任を負わないという特約を付した上で、一般競争入札により価格競争のうえ、土地売却等を実施しています。  一方で、ＩＲの事業者公募については、賃料は固定した上で、ＩＲ用途に限定し、事業者からＩＲ事業の提案を求めるスキームで、これまでの瑕疵担保責任等を負わないとしてきたスキームとは異なるものです。  また、賃料設定に土壌汚染・液状化の要素は考慮していませんが、これまでと異なり公募段階で土壌汚染の基準超過・液状化層の存在が判明し、非常に大きな影響が見込まれることから、対応が必要となっているものです。  来訪者数等については、算出の考え方・方法等も含めて評価基準17～19でお示ししていますが、感染症の収束等を前提として算出しているものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ではありますが、ワクチン接種等により感染が一定程度収束すれば、観光需要も中・長期的には回復していくものと認識しております。本事業の実現には、感染症が収束し、国内外の観光需要の回復に見通しが立つことが必要不可欠であると考えています。  ギャンブル等依存症対策については、ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外の知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。  カジノ施設の設置及び運営に伴うものだけでなく、既存のギャンブルを含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。  なお、ＩＲは民設民営の事業であり、ＩＲ整備法に基づき、厳しい審査を経てカジノの免許を取得したＩＲ事業者がカジノを運営・管理します。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人６ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | まずリスク分担が明確でないっていうところを指摘させていただきます。  カジノ実施方針、募集要項のリスク分担の方に、詳細は実施協定で示す、と書かれているだけで区域整備計画にはリスク分担が書かれていません。  つまり、リスク分担がどうなるのかっていうのを決まっていないまま、将来リスクは不明のままで今回議決されるということを異論申し上げたいと思います。最低でも、実際に契約となる実施協定が決まって、リスク分担がきっちり決まってから、リスクを議会などで真摯に検討し、市民も把握して、そこから議決をするっていうのが本来筋だと思います。  ２点目。契約解除の規定がありません。  このままでは、今回790億円予算措置したとしても、2029年までにＩＲは事業者が撤退する可能性すらあります。事実上、いつでも撤回することが可能です。一方、大阪府・市は賠償金が発生する可能性が高いというところで非常に不平等ですし、そもそも契約解除のリスクっていうのも、規約規定がないということは試算もされていないっていうことですので、その辺のリスクもきちんと議会で議論を経るべきです。  ３つ目、ＩＲ事業用地の適正確保によるリスクです。  土地所有者としてＩＲ事業用地の適正確保、これが引渡し前なのか、だけに限るのか、将来に渡るのか、それすら明確でない。通常文脈で言えば、将来にわたるというふうに読めるかと思います。  しかし、明確でないにしろ文脈としてはそう読める、市長も将来にわたるという大阪市の責任と明言した。ていうふうになると、法律的に責任はないと例えしたとしても、投資する事業者としてはそれを期待して投資されることになるっていうふうになると、適正確保を大阪市が将来もし予算措置ができないといったことで実施しないとなれば、ＩＳＤＳのリスクにも直結します。  逆に、大阪市がＩＲ事業用地の適正確保を負担した、ＩＲ用地だけしたというふうになれば、新たにそれ以前の土地売買の契約者との不平等も起こります。  訴訟になる可能性が起こり、つまりどちらにしても、大阪市が負担しても負担しなくても、いずれにしても将来世代に訴訟の種を残すこととなります。  ４つ目。ＩＳＤＳです。  ＴＰＰなどの投資協定による投資家対国家の紛争解消解決手続き、ＩＳＤＳによるリスクを全く考慮されていません。  将来例えばカジノを止めると公約に挙げて知事・市長が誕生したとしても、ＩＳＤＳによって賠償請求は本当に多額になります、発生する可能性も高いです。  もし災害時、その土地改良費、それの予算が下りないっていうふうになった場合も、その可能性があります。そういう将来世代の、もし、カジノ辞めたいってなったときのその選択肢っていうのを奪いかねません。  大阪ＩＲは、35年って言ってますけれども、35年後、事業の継続を前提として30年間延長協議すると書かれているということは、実質的に65年のライセンスを認めているのと同等です。  マカオが20年から10年にライセンス計画を短くしている、そんな中でなぜこんなに長期間も始める前から決めてしまうのか。  世論調査でも反対が多いです。  賛成の人もほとんどこれだけ夢洲にコストがかかるっていうことも知りません。  松井市長が１円も使わないと言ったその公約どおりに賛成されてる方も多いでしょう。  大阪ＩＲがこれだけ、総面積、総床面積も小さく、展示場の面積も小っちゃくなっている。  そういった計画を大きく変わってることも知らない、そういったことを周知して、きっちりと皆さんがわかった後で住民投票すべきですし、４月28日のその国への申請期限というのも議会ですら、ほとんど議論されていない中で議決をされてしまう、市民も知らない。  議員さえその状況がわかっていない、リスクはわかっていないっていう中で、４月28日の国への申請期限ありきで進めるっていうことに反対いたします。 |
|  | 公述人６ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、ＩＲ事業者が自ら施設を設置し、運営するという民設民営の事業であり、本事業に係るリスクは基本的にはＩＲ事業者が負うこととしております。  異常気象、自然災害、新型コロナウイルス感染症等の疫病等、大阪府・市及びＩＲ事業者のいずれの責めにも帰さない不可抗力の事象が生じた場合においては、ＩＲ事業者は自らの費用及び責任において事業を復旧・継続するものとし、大阪府・市はかかる復旧及び継続が図られるよう協力するものとしております。  また、不可抗力によって事業の前提となる環境に重大な変化が生じていると認められるときは、必要な範囲で区域整備計画等の見直しを行うことができるものとしております。  ＩＲ事業者が実施協定上の義務に違反するなどの事由が生じたときは、大阪府は実施協定を解除することができ、その場合、ＩＲ事業者は、違約金（損害額が違約金の額を超えるときは、ＩＲ事業者に対して当該超過分につき賠償請求できる。）を支払うこととしています。  また、大阪府・市においては、予め区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、ＩＲ事業者に対して一切の責任を負わないこととしています。  一方で、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、ＩＲ事業者が現実に被った通常生ずべき損害（逸失利益は除く。）をＩＲ事業者に対して補償することとしています。  なお、これらの内容については、実施方針等に記載しており、今後、区域整備計画の認定以降にＩＲ事業者と実施協定等を締結することとなります。  土壌汚染対策、液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくり等の政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担をすることとしています。  これらの土地課題の対策はＩＲ事業者が実施することとしていますが、その費用については、土地の引渡し及び建設着工が行われた場合に、債務負担行為の範囲内で、支払期日に実施協定が有効に存続していることを条件に支払うこととなります。  大阪府・市においては、実施方針等において、リスク分担の基本的な考え方や事業継続が困難となった場合における措置に関する事項等を定めています。  具体的には、予め区域整備計画の更新等に際しての継続判断基準を定め、同基準に定める事由により、更新の申請を行わない場合等は、ＩＲ事業者に対して一切の責任を負わないこととするとともに、継続判断基準以外の事由により認定の更新の申請を行わない場合等は、ＩＲ事業者が現実に被った通常生ずべき損害（逸失利益は除く。）をＩＲ事業者に対して補償すること等を定めています。  ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。  「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。  今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人７ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 最初に私は市民が素晴らしいと感じるＩＲをぜひ実現していただきたいと思ってます。  ただ、住民意見にも書きましたが、デジタル時代に対応できない手続きやわかりにくい説明資料や説明会での対応など、市民にＩＲを理解してもらい、多くの賛同を得ようとＩＲ関係者が努力しているようには感じられません。  まず、なぜＩＲを行うのか、考え方が明快でない点です。  私は市民がカジノを認める要因は、カジノの収益で都市間競争に打ち勝つ、他の追随を許さない世界最高峰のエンターテイメントを行い、人が楽しさと豊かさを感じることだと思ってます。  この視点で問題なのは、一部の関係業界のみにメリットをもたらすＭＩＣＥをＩＲの収益で行う点です。  ＭＩＣＥを行えば産業が芽生え、経済が活性化するように書かれてますが、世界最大の見本市を20数年開かれているラスベガスでそういうことにはなってません。  大阪府・市がＭＩＣＥを進行したいのであれば、ＩＲ事業者からＭＩＣＥ関連業界に不明朗な直接支援を受けるのではなく、納付金・入場料から議会の承認を受け、ＭＩＣＥの支援金を歳出すべきです。  ＭＩＣＥは、悪法で行うことになっており、やらないわけにはいかないわけですが、閑散期に収益となるＭＧＭが招致するＭＩＣＥのみを開催するよう方針を変更し、経費が大きくかかるＭＩＣＥについてはＩＲ事業者が関係せず、正規の料金で、ＭＩＣＥ関係者に施設を賃貸し収益を上げるべきです。  また、国際会議がＩＲでは増えないのに、その他施設では増える開催予測になってますが、国際会議の需要があるのであれば、ＩＲの施設がフル稼働するまで、ＩＲで開催し収益を上げるべきです。  今述べたように、ＭＩＣＥ関連については支出を抑え、収益を増大する運営方針に変更し、エンターテイメント施設のリニューアルに必要な維持費を200億円程度毎月積み立て、３、４年に一度リニューアルを行い、他の追随を許さない、世界最高峰のエンターテイメントを提供し、多くの市民の賛同を得るべきです。  この計画でもう１点問題点は、海上アクセスについての基本認識と施設整備の考え方について考察不足です。  ＩＲ整備の意義と目標に、日本観光のゲートウェイの形成とありますが、大阪港にはＩＲから地下鉄で２駅、車で数分とＩＲの近傍に世界各地を結ぶ22万ｔ級の豪華クルーズ船が離発着できる天保山旅客ターミナルがあることの認識がなく、コロナ以前には日本一周のクルーズが人気を集めつつあったことも認識されていない点が、まず１点目です。  この点を認識し、交通事業者と意見交換し、ＩＲと天保山旅客ターミナルとバスで結び、１週間程度の日本一周クルーズや、２、３日の瀬戸内海クルーズなどを構築し、ＩＲ整備の意義と目的を具現化することです。  そしてもう１点は、海上アクセスの整備の考え方が公共整備の考え方に反している点です。  失敗事例は、1971年の神戸空港が実現していれば、今の３空港問題はなく、大阪のポテンシャルは現在以上になっていたことです。  大阪で働く人や住んでる人も利用する海上アクセスは、ＩＲの利用者を含め、わかりやすいところにできるだけ１か所に集約して整備すべきです。  淡路島などの高速艇の要望があれば、天保山に集約すべきです。  そして関西空港とのアクセスのように車の方が利便性の高いものについては、余分な投資をやめるべきです。これらの情報をコンシェルジュで提供し、付加価値の高いＩＲにしていくべきです。  不要な整備をやめ、地域とともに発展する大阪を明確に記述すべきです。  ＭＩＣＥや海上アクセスをはじめ、公述要旨で記述した項目などを速やかに修正し拡大再生産を行いながら、長期に継続できるＩＲになるようお願いいたします。 |
|  | 公述人７ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＭＩＣＥ施設については、ＩＲの重要な中核施設として位置づけられており、大阪ＩＲの「区域整備計画」（案）においても、世界水準となるオールインワンＭＩＣＥ拠点の形成を活かして、グローバルなセールス・プロモーションを行うことにより、大阪・関西が強みを有する分野のＭＩＣＥ誘致を推進し、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに、地元企業と連携したイノベーション・新産業創出支援等により、大阪・関西の持続的な経済成長に寄与することをめざすこととしています。  また、エンターテイメント施設についても国内外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設として重要であると認識しており、「区域整備計画」（案）では、3,500席を有する夢洲シアターを中心に、恒常的なにぎわい創出の工夫を図り、ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめ、大阪ＩＲの象徴となるような国際的なエンターテイメント拠点の形成をめざすこととしています。  驚きや感動に満ちた滞在体験を常に提供し、来訪者の滞在環境の向上が図られるよう、非日常のリゾート空間を創出する演出効果への投資を含め、施設及び設備への再投資を実施することとしています。  海上アクセスについては、要求基準10及び評価基準15の「船舶ネットワーク」の説明において、大阪港には定期航路以外に多くのクルーズ客船も発着/寄港（2019年は62回の入港実績）と記載しており、これらの客船の大半が天保山客船ターミナルに着岸しております。  ご意見を踏まえ、その旨を「区域整備計画」に追記することとしました。  海に囲まれた立地を活かし、ＩＲ区域北側の海沿いにフェリーターミナル（係留施設を併設）を整備することで、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能を補強・促進することとしています。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人８ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | ＩＲの収支見通しで、３年目には約1,980万人が来場し、売上高は約5,200億円。  このうちカジノには約1,610万人来場し、ＩＲ売上高の８割を占めると予測されています。  このことから、カジノがＩＲの主体ということがわかります。  ＩＲとして合法化したとはいえ、カジノはギャンブル賭博です、賭博は刑法で禁じられています。  ギャンブルは金を儲けるものと損するもののゲームでしかなく、人が生きていくための物を作り、収入を得るという普通の人の営みとそぐわないものです。  ギャンブルは、する人の正常な判断能力や時間感覚を麻痺させます。  依存症になり、ギャンブルから離れられなくなり、普通に働けなくなり、家庭崩壊、自死に至ったり、金のために犯罪に走ることは残念ながらよく聞く話です。  今回の計画案では、７割が国内から来場するということらしく、つまり大阪の一般人をあてにしているということで、私達の生活する大阪の地域社会がもろに影響を受けます。  計画によると、カジノには、スロットマシンなど、電子ゲーム機を約6,400台設置し、審査はありますけれども、カジノがその場でお金を貸してくれます。簡単にカジノ業者も儲けられます。  そして一般市民はお金を簡単にスってしまうんですが、失くしてしまうわけです。  カジノ設置のためにギャンブル依存症対策します、依存症治療のための病院作ります、注意喚起します、高校生には注意を促すハンドブック配りました、と言われてますけれども、結局最後は個々人の注意判断に任せていて、自己責任と言ってるようにしか思えないです。  依存症は病気で自己判断できなくなっているし、完治もなかなか難しい。  いくら病院作ると言われても、ギャンブルせずに普通に働けて生活できるようになるまで見てもらえるんでしょうか。家族を含む生活を保障してもらえるんでしょうか。  今コロナで病院病床が足りないのに、簡単にギャンブル依存症の病院作ると言われてますけれども、信用できないところです。  人一人、ギャンブル依存症で治療が必要になり、働けなくなり、家族や影響のあるその人の仕事の損失というのは金額的にも馬鹿にできないものです。  聞くところによるとカジノの依存症対策に、年14億円。  治安対策に年13億円、すいません年33億円、大阪市の税金から出すことを考えているそうで、一体カジノのためにどれだけ市の財政を食い潰すのか。  そのうちカジノの儲けから補填すると言われても、結局負けた人から巻き上げたお金を与えるということで、人としては許せないです。  本当に人が普通にコツコツ働いて収入を得て生きていくことをまるっきり否定しています。  カジノのお金儲けで大阪の経済を回そうというＩＲカジノ計画自体が人をまともに生きることを否定するマイナスの考えで正常な経済活動を歪めていくものです。  どんなお金でも儲けられればいいというのは間違っています。  カジノはスッパリやめるしかないです。  だいたいＩＲカジノの金儲けの計画の年間売上5,200億円、府・市への収入年1,610億円、そのためには入場者年2,000万人、ＵＳＪでも1,500万人に届いたことがないのに、本当に夢・幻の計画でしかないです。  人を呼び込んで収入を増やそうとすればするほど、ギャンブル依存症の人を増やすことになります。  税金は使いませんと言っていたのに、夢洲の土地改良対策として、790億円出すと言われています。  ＩＲカジノ計画自体が博打でしかないのです。  叶えられない金儲けのため、次々と家の大切なお金に手をつけてしまい、破産する人と同じです。  土地改良790億円、大阪市財政から出すということが発表されていることがあるように、これからも大阪市・府の財政を食いつぶし、大阪の人から金を奪ってギャンブル依存症や犯罪者を量産し、結局大阪の街を疲弊することは目に見えています。  ギャンブルに使うお金を地域で物を買う・作る、社会を支えるというふうに使えれば、地域社会の経済がどんどん良くなるはずです。自治体として本来あるべき医療・教育・福祉に力を注ぐべきです。  コロナが蔓延する中、困っている人もいっぱいいます。  この人たちを助け、誰もが健やかに生きていける努力を続けるならば、今は苦しくても少しずつ地域社会が良くなるはずです。ぜひとも私のような大阪の行く末にカジノは要らないという声を受け止めてください。今回の説明会や公聴会に参加できた方は少ないです。あることすら知らない人もいます。  是非ともＩＲカジノ計画の是非を問う住民投票を実施してもらいたいと思います。 |
|  | 公述人８ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。  また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。  さらに、納付金や入場料を活用し、ギャンブル等依存症対策等の懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興等、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実や更なる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていくこととしています。  大阪の更なる成長に向け、依存症や治安悪化等の懸念事項について万全の対策を講じた上で、ＩＲの実現をめざしていきます。  ギャンブル等依存症対策については、ＩＲ事業者は、ＩＲ整備法の定める世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、海外の知見とノウハウを最大限活用して依存防止対策に取り組む一方、大阪府・市は、新たに設置することとしている「（仮称）大阪依存症センター」を中心として、予防から相談、治療、回復支援まで総合的な対策に取り組むこととしています。  カジノ施設の設置及び運営に伴うものだけでなく、既存のギャンブル等を含め依存症問題に正面から取り組み、依存症対策のトップランナーをめざし、万全の対策を講じていきます。  カジノ施設の来訪者数については、人口統計や訪日外客統計等の統計情報及び既存ＩＲ施設での実績・知見を踏まえて、国内旅行者（日帰り）、国内旅行者（宿泊）、訪日外国人旅行者別に推計されています。また、カジノ施設以外の施設については、近畿圏及び日本国内にある既存の施設を参考に施設ごとに推計されています。なお、評価基準17において、推計の考え方・方法等をお示ししています。  また、これらの来訪者数を踏まえて売上等が見込まれておりますが、「区域整備計画」（案）に記載した以上の詳細な情報については、ＩＲ事業者の知見・ノウハウ・これまでの実績等に基づくもの、また、今後の事業運営に関わる法人の経営上の情報であること等から、「区域整備計画」には記載していません。  土壌汚染対策、液状化対策等のＩＲ事業用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。  　一般会計の税で負担するものではなく、土地造成事業を実施し、土地売却、賃貸収入等事業経営に伴う収入から賄われる特別会計である港営事業会計で負担するものです。  ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。  「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。  今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人９ |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 私もカジノ誘致に絶対反対です。  市や府が毎年かかる経費として、計画書にも書かれている依存対策14億円、警察強化で340人の配置をする体制で年間33億円、インフラ整備４億円、消防体制４億円など設備ができてから毎年最低でも55億円かかると書いてあります。これを納付金・入場料からの使途と書かれていますが、できてしまえばこれは最低でもかかる経費として、儲からなくても払わなくてはいけないお金ではないかと解釈しています。  こういう、大阪市が今、松井市長、一方で松井市長は肝いりで小学校の無料給食を始めましたが、一般会計ではなくて積立金から77億円、初年度はかけていたと思います。  松井市長はこの給食無償化、永久にあるとは言っていません。  こういう55億円、そういった市民生活に毎年毎年35年契約と言っていますが、市民に本当に必要な予算を大阪府民・市民に回すべきお金だと思います。  私は24区全てに保健センターではなくて保健所にすべきだということを、このコロナになってからずっと要求をしていっていますが、全く聞き入れてもらえません。  今オミクロンで大阪市保健所が既にパンク状態になっているのは皆さんご存知だと思いますが、ファーストタッチと言いながら感染して１週間後に保健所から今連絡が来るかどうか、本当に今悲惨な状態になっています。  私の友人も含めて、命の瀬戸際に置かれている人たちが本当に多くて、軽症やと言われながら、10人、８人、大阪府下で亡くなっている人たちがいます。  吉村知事は世界最高水準のコロナ対策をするとは一言も言わはりません。  こういった中で大阪市の非課税世帯は市の３割を占めると、コロナ一時給付金のときに松井市長が言っておられました。  ＩＲカジノに行って、こういった人たちだけでなくて、ＩＲカジノに行って依存症になったら、その本人、家族も含めて、市と府が生活保障するということはこの計画には一言も書かれていません。  生活保護世帯が多い大阪ですが、確実に生活保護世帯も増えると思います。  市と府が誘致をするというのであれば、依存症になったりその医療費や借金、それに巻き込まれる家族の生活含めて市と府が責任を持って市民の生活と命を守る覚悟で、このＩＲ誘致をされているとは到底思えません。  １兆円以上も儲かると、経済効果ばかりが宣伝されていますが、社会的な負の出費がどれだけかかるのか。  海外でも出費の計算がされていると思います、データも出されていると思います。  こういった中で、公聴会でも責任者である松井市長、吉村知事、オリックスの高橋社長誰も来られていませんが、私達の市民生活を本当に考えて、こういった場にも全く来ない。  全く無責任だと思います。  最後に、松井市長は選挙で市民のカジノの、ＩＲの誘致を賛成を得ているとコメントされていますが、2019年市長・知事選挙で、あれだけ都構想を掲げて当選されていますが、住民投票で否決されました。  このカジノＩＲ計画は、この３月市会・府会で、勝手に決められようとしておりますが、ほとんどの市民は、それを決めることも中身も知らされていません。  住民投票でこの私達、大阪府民の賛否を問うべきです。  この計画を撤回すべきだと思います。  カジノは絶対誘致反対です。 |
|  | 公述人９ |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | ＩＲは、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテイメント施設等、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。  また、ＩＲは、カジノの収益をＩＲの各施設に還元することにより、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、ＩＲへの来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなど、その効果を波及させることが期待されています。  さらに、納付金や入場料を活用し、ギャンブル等依存症対策等の懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興等、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実や更なる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていくこととしています。  カジノ施設の導入に伴う社会的コストの算出については、海外において様々な試算が行われていることは承知していますが、確立されたモデルが存在しているとは言い難く、カジノの設置を原因とする個々の事象を正確に把握し、その事象を明示することは困難と考えています。  ＩＲ整備法においては、区域整備計画を作成しようとするときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ることが定められています。  「区域整備計画」（案）については、大阪府・市は、これまでパブリックコメントの実施や公聴会に加えて説明会も開催してきたところです。  今後、「区域整備計画」は、府議会・市会で審議されることとなります。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 公述人10 |
| 区域整備計画（案）に係る意見 | 本計画案に反対です。  意見１。この土地は、南海トラフ地震が30年内に70～80％の確率で発生する、つまり近い間に「確実に巨大地震が来る」地域にあり、津波と液状化、全停電その他の被害事態を想定し、この大阪湾埋立地は危険であるので、大勢の観光客対象の商業にはふさわしくない。  意見２。津波は湾岸域で高さが５ｍでも大丈夫というが、湾奥の岸辺で２～３倍にもなることがある。液状化対策するというが絶対防止できるとは言えず、一部の護岸が倒壊することもあり、大勢の顧客を危険に陥れるといえる。  意見３。日本東側で巨大トラフ地震が発生したあと、西側で南海トラフ地震が連動して発生予測されている。連動の巨大地震の予防としての一時避難を３日だけでは不十分である。１週間、または１年以上になることも予測して対策すべきと、３年前に中央防災会議で情報発信された。この一時避難条件の下でどのように、本件商業施設で対応できるのか計画案では不明であり、このままの計画には反対です。全停電や石油補充もできず、備蓄もなくなり、自家発電すらできない時もある。  意見４。カジノＩＲの期間は、最短35年契約というが、その長い期間に国内外から大勢の人が訪問するが、万一の時には世界の人に対して恥ずかしい施設である。既存陸上地域での計画案も示すべき。世界の人に対してはより厳しい前提での計画にすべき。  意見５。特に超高層タワーも含まれているが、軟弱な土地で、長期間では地表面が不均一に沈下し、そのもとで巨大地震を予測すると、もっとも危険な施設となりうる。  意見６。この施設のためという理由もあり、淀川左岸線２期工事が進められているが、堤防の中にコンクリート道路を入れるもので、巨大地震時の堤防決壊となることも可能性が高く、極めて危険なものであり、道路工事を中止すべき。  意見７。この場所は、本来瀬戸内海法等により、埋め立て禁止区域であるところ、やむを得ず発生する河川浚渫土砂などの処理目的で埋め立てをしているところで、かつ、大地震の時の大量廃棄物処理のスペース確保であるが、それらのこととは異なる目的外使用であり、他にその場所を確保していないままでは、本計画は中止すべきである。 |
|  | 公述人10 |
| 意見に対する大阪府・市の考え方 | 夢洲では、瀬戸内海環境保全特別措置法（第13条の第１項）も踏まえ、瀬戸内海の環境保全にも配慮しつつ、公有水面埋立法に従い事業申請を行い、1977年に埋立免許を取得し、浚渫土砂や建設残土等で埋め立てを行っています。そのうち、ＩＲ事業予定地は、既に埋め立てが完了したエリアであり、災害廃棄物の仮置場としてはＩＲ区域の西側エリアを想定しています。  埋め立て後の土地利用については、大阪府・市、経済界で取りまとめた夢洲まちづくり構想において方向性を示しており、ＩＲ区域を含む夢洲中央部は、大阪の経済成長をけん引する新たな国際観光拠点の形成を図ることとしています。  ＩＲ区域の現状地盤高さはO.P.+11ｍ程度で、地盤沈下を見込んだ50年後でも、地盤高さはO.P.+９ｍ程度であると推定しており、津波や高潮の想定高さに対して十分な地盤高さを確保しています。このほか、南側護岸では、過去最大規模の台風を想定した越波対策として、法面保護及び胸壁設置を実施していきます。  また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えております。  液状化対策等のＩＲ用地の土地課題については、大阪ＩＲが国内外から毎年約2,000万人の来場者が訪れる国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、ＩＲ事業用地としての適性確保が必須であり、そのような土地に起因する所有者としての責任に加えて、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担することとしています。  また、大規模建築物を含むＩＲ施設については、関係法令等に基づき適切に設計、施工されるものと考えております。  地表面の沈下については、沈下観測及び沈下予測等を踏まえ適切に対応されるものと考えております。  ＩＲ事業者においては、重要施設の高い耐震性の確保やエネルギー自立対策等、災害への防災・減災対策に取り組むこととしています。  具体的には、ＩＲ事業者により、ＢＣＰ（事業継続計画）における重要施設と位置づける施設には、高い耐震性能を確保するほか、想定外の津波や高潮に備えた建築設計とし、主要施設の床レベルについて、想定される津波を上回る高さに設定することとしています。  さらに、防災上重要な施設は浸水リスクのより少ないＩＲ区域南側に配置し、電気室等の重要な設備機械室は原則地上階に設置するほか、十分な排水容量の確保及び雨水貯留槽の設置等を行い、浸水リスクを軽減することとしています。  加えて、インフラ機能の途絶を防ぐため、施設グレードに合わせて非常用発電機等の自立的なユーティリティを確保し、災害時においてＩＲ区域内の機能を維持するため、各ＩＲ施設に電気や熱を供給するエネルギー供給施設（エネルギーセンター）をインフラ基幹施設として整備の上、重要度の高い施設は、３日間インフラ機能を維持するため自立電源の確保を優先的に行うこととしています。  災害時のソフト対策として、大阪府・市とＩＲ事業者が連携し、ＳＮＳや防災行政無線等を活用した来訪者への情報発信を行うとともに、ＩＲ事業者において、想定する帰宅困難者全員が、災害発生から３日間以上安全に過ごすための備蓄品を保管することとしています。  なお、淀川左岸線（２期）事業については、公聴会においてお答えする内容ではありませんが、関係部局に共有します。 |